

吹田市

個人住民税賦課業務に係る RPA シナリオ
作成及び運用保守業務調達仕様書

令和 7 年（2025 年）9 月 5 日

吹田市 市民税課

1 業務名

個人住民税賦課業務に係る RPA シナリオ作成及び運用保守業務

2 契約期間

契約締結の日から令和 12 年 10 月 31 日まで

3 本業務の目的

本業務は、令和 7 年 11 月より本市税務システムの標準化に伴い、現行税務システムではカスタマイズにより自動計算していたものが、オンラインによる手入力となることから、RPA を導入することにより当初賦課事務の効率化及び負担軽減を目的とするものである。

4 委託業務内容

(1) RPA ライセンスのインストール及びセットアップ（期間：契約開始から令和 7 年 11 月 14 日まで）

- (ア) 本市が準備した RPA ライセンスについて、本市指定の端末にインストール及びセットアップを行うこと。インストール作業にあたっては、インターネットには接続できない環境で端末設定等を行うため、オフライン環境でもライセンス認証等が問題なく利用できるようにすること。
- (イ) 導入する RPA ソフトウェア及びライセンスは本市が準備するものとし、内容は後述 5 に記載のものとする。
- (ウ) 初回のインストールおよびセットアップについては、令和 7 年 11 月 17 日に利用が可能となるよう提供すること。

(2) シナリオ開発（期間：契約開始から令和 8 年 3 月 31 日まで）

以下に従ってシナリオ開発を進めること。なお、令和 7 年 11 月より現行の税務システムから新税務システム（システム標準化対応）に移行する予定であるため、必要に応じて本市職員及び新税務システム構築事業者との調整を図り、シナリオを作成すること。

- (ア) シナリオ作成前に、本市職員へヒアリングを行い、詳細な事務作業の手順等を確認すること。
- (イ) ヒアリングの成果として「RPA シナリオ仕様書（ロボット処理概要：ロボットが実施する画面操作を記述したもの）」を作成し、それに基づきシナリオ開発をすること。
- (ウ) 作成したシナリオが正常に動作するか確認テストを実施し、「RPA テスト仕様書兼テスト結果報告書」を作成すること。
- (エ) 適用したシナリオの操作方法等について、「RPA シナリオ操作手順書」を作成すること。また、本市に対して本資料を用いて説明を実施すること。

- (オ) 作成するシナリオは、以下に示す業務を対象とする。以下業務に係る税務システム上の想定の手順は別紙（業務フロー）のとおり。

項番	業務名	業務内容	想定シナリオ数	シナリオ開発完了予定時期
1	減免の入力作業	新税務システム（賦課異動）にて減免の入力作業を行う	1	令和 8 年 3 月 31 日
2	納入書区分の入力作業	新税務システム（事業所基本）にて納入書区分の入力作業を行う	1	令和 8 年 2 月 27 日
3	納税者 ID の対応付け作業	新税務システム（宛名管理）にて納税者 ID の対応付けを行う	1	令和 8 年 2 月 2 日

(※) 項番 2・3 の納期は、本市と協議のうえ延長することができる。ただし、令和 8 年 3 月 31 日までを限度とする。

(3) 障害・保守対応（期間：令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 10 月 31 日まで）

- (ア) RPA ソフトウェアの定期保守を実施すること。保守対応については、原則本市施設内で実施すること。
- (イ) 保守作業にあたっては、保守作業の対象業務、作業内容、スケジュール、連絡手段等について記載した「システム保守作業計画書」を作成し、本市の承認を得たうえ実施すること。保守作業の実施後、「システム保守報告書」により本市に報告し、承認を得ること。
- (ウ) 保守期間においては、本市から RPA ソフトウェアの操作方法、障害対応等について問合せがあった際、迅速に対応を行えるよう体制を整備すること。また、障害対応のため RPA ソフトウェアの再セットアップ等が必要となった場合は初回セットアップ時と同様に正常に動作する状態にすること。
- (エ) RPA ソフトウェアや OS 等のアップデートファイルが提供元より配信された場合は、影響範囲を確認し、本市と速やかに適用可否を協議したうえ、アップデートファイル等を適用すること。

(4) その他

主な業務内容としては、以下のとおり。

- (ア) 定例会の開催（期間：契約開始から令和 8 年 3 月 31 日まで）
定例会（1 か月に 1 回程度）を開催し、業務進捗状況や課題、予定等について本市との密な意思疎通を図ること。定例会議には必ずプロジェクトリーダーが出席すること。ただし、進捗が前月と変わらない場合は、本市承認のうえ、書面での報告も可能とする。
- (イ) 進捗管理（期間：「プロジェクト計画書」作成後から令和 8 年 3 月 31 日まで）
契約後 1 週間以内に「プロジェクト計画書」を作成し、プロジェクトリーダーによる進捗管理を行うこと。

(5) RPA ソフトウェア及びライセンス

(ア) 契約開始時点で本市が保有する RPA ソフトウェアのバージョンは 2024. 10. 9 となる（サポート終了日：令和 9 年 10 月 21 日）。

(イ) 本市が準備する RPA ライセンスと数量は以下のとおり。

項番	品名	数量
1	(UiPath)Flex-Automation Developer (Named User)年間利用 ライセンス	1
2	(UiPath)Flex-Attended(Named User)年間利用ライセンス	1

5 スケジュール概要

RPA ライセンスのインストール及びセットアップについては、全期間（契約締結後～令和 12 年 10 月 31 日）において年に 1 度実施すること。RPA ライセンスの初回のインストール及びセットアップについては、令和 7 年 11 月 17 日に利用が可能となるよう提供すること。

契約締結後から令和 8 年 3 月 31 日までをシナリオ開発期間とし、令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 10 月 31 日までを障害・保守対応期間とする。

6 実施体制

RPA 導入プロジェクトの経験者をプロジェクトリーダーに設置し、本市業務実施体制を整えること。

7 各業務の実施場所と必要な機器等

業務を実施する場所は、本市又は受託者社内を基本とする。また、各種会議の開催については、本市施設内又はリモート等において実施するものとする。

端末等機器類については、受託者の用意を前提とし、本市での会議準備に係る作業場所の提供は行わない。ただし、本市端末でないと実施できない作業については、その端末での作業とし、その場合は本市が指定した本市施設内とする。

8 業務時間

本市施設内で業務を行う場合は、本市本庁舎営業時間内を基本とするが、窓口職場で来庁者が込み合う時間帯を避ける等、特段の理由があれば双方協議のうえ営業時間後に実施する場合も可とする。

9 成果物

成果物及び納期については、以下のとおり。

成果物	納期
RPA シナリオ仕様書（ロボット処理概要）	ヒアリング後・シナリオ開発前
RPA シナリオ及び設定ファイル	シナリオ開発後 1 週間以内
RPA シナリオ操作手順書	シナリオ開発後 1 週間以内
RPA テスト仕様書兼テスト結果報告書	検証終了後 1 週間以内
プロジェクト計画書	契約後 1 週間以内
システム保守作業計画書	運用開始の 10 営業日前
障害発生時の報告等	随時（緊急時は口頭、メールでの先行可）
システム保守報告書	保守作業実施の都度
定例会等、各種会議の資料	開催の 2 営業日前
定例会等、各種会議の議事録及び追加資料	開催後 3 営業日以内

なお、成果物の著作権は原則本市とする。

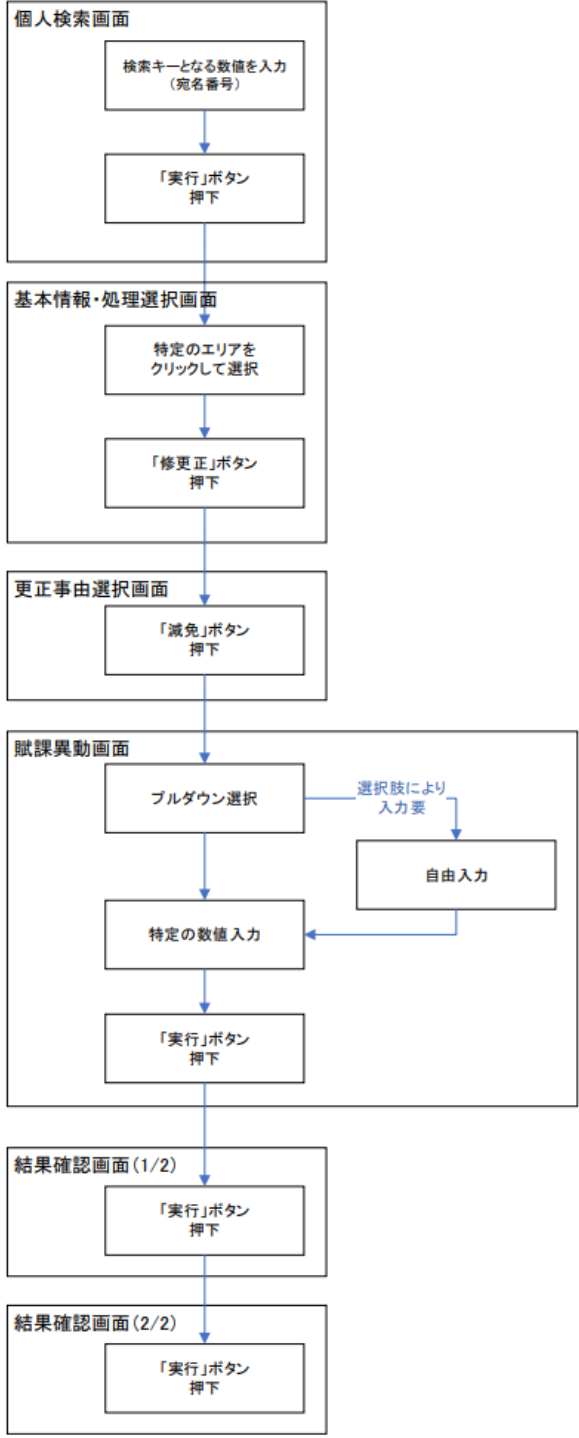
10 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、双方協議のうえに対応することとするが、業務の目的に照らして明らかに必要と認められる作業については、受託者の責任において実施するものとする。
- (2) 成果物に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）は、受託事業者又は第三者がパッケージシステムなどとして従前から著作権を有している場合を除き、本市による代金の支払いと引き換えに、本市に移転するものとする。なお、受託事業者は、開発された成果物に関する著作権者人格権を有する場合においても、本市及び本市の指示する者に対してこれを行行使しないものとする。
- (3) 本業務の中で個人情報を取り扱う場合は、吹田市情報セキュリティポリシー、吹田市の保有する個人情報等保護管理要領及び個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等関係法令を遵守しなければならない。

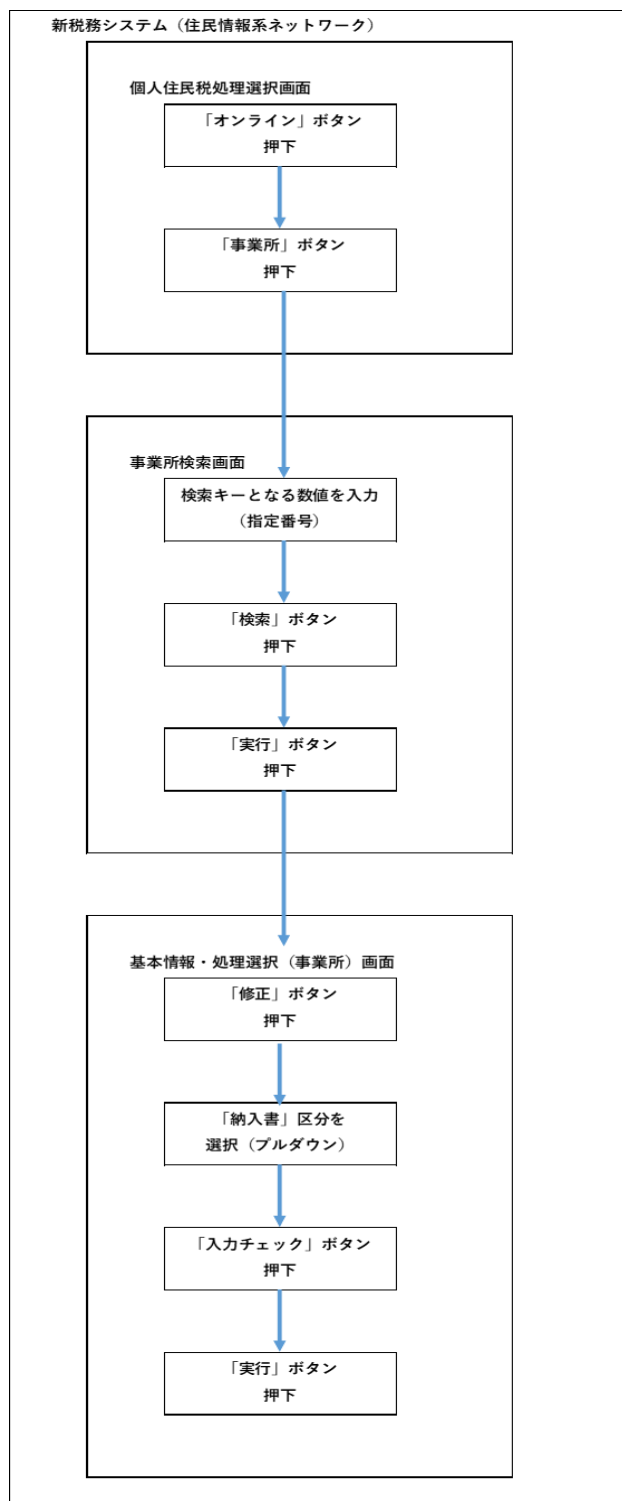
(別紙) 業務フロー

項番	業務名	利用システム・ツール等	ネットワーク環境
1	職権減免の入力作業	新税務システム	住民情報系ネットワーク
		件数/年	年間での利用期間
		約 2,000 件	15～25 営業日程度

新税務システム(住民情報系ネットワーク)



項番	業務名	利用システム・ツール等	ネットワーク環境
2	納入書区分の入力作業	新税務システム	住民情報系ネットワーク
		件数/年	年間での利用期間
		約 10,000 件	5～10 営業日程度



項番	業務名	利用システム・ツール等	ネットワーク環境
3	納税者 ID の対応付け作業	新税務システム	住民情報系ネットワーク
		件数/年	年間での利用期間
		約 1,000 件	5～10 営業日程度

